

第9次 金沢市交通安全計画の概要

基本理念

1 交通事故のない社会を目指す

- ・真に活力ある社会を構築していくためには、その前提としての市民の安全と安心を確保していくことが極めて重要であり、究極的には交通事故のない社会を目指す。

2 人優先の交通安全思想を基本

- ・高齢者、障害のある人、子ども等の交通弱者に配慮し、思いやる「人優先」の交通安全思想を基本とする。

3 人間、交通機関及び交通環境の三要素について総合的対策を策定

- ・三要素「人間」、「交通機関」、「交通環境」について、施策を策定し、市民の理解と協力の下に推進する。

4 ITの活用

- ・高度道路交通システム（ITS）の取組や活用等を積極的に進める。

5 救助・救急活動及び被害者支援の充実

- ・交通事故が発生した場合の救助・救急活動の充実を図るとともに、交通分野における被害者支援の一層の充実を図る。

6 参加・協働型の交通安全活動の推進

- ・市民の主体的な交通安全活動を積極的に促進するため、計画段階から市民が参加できる仕組みづくり等を地域の特性に応じて推進する。

7 効果的・効率的な対策の実施

- ・地域の交通実態に応じて、最大限の効果を挙げる対策に集中的に取り組むとともに、効果的な予算執行に努める。

計画期間

平成23年度～27年度までの5年間

道路交通の抑止目標

交通事故死者数 9人以下
交通事故死傷者数 2,700人以下

抑止目標の考え方

《交通事故死者数》

15人 (H18～22の5年間の金沢市の平均死者数) ×
61.7% (国のH22死者数に対する第9次計画目標の比率) ≒ 9人

※ 石川県の目標 45人

《交通事故死傷者数》

3,516人 (H22の金沢市の死傷者数) ×
77.7% (国のH22死傷者数に対する第9次計画目標の比率)
≒ 2,700人

※ 石川県の目標 5,600人

国の抑止目標

平成30年までに、交通事故死者数を2,500人以下
平成27年までに、交通事故死者数を3,000人以下
平成27年までに、交通事故死傷者数を70万人以下

第8次計画の基本理念

- ・交通事故のない社会
- ・人優先の交通安全思想
- ・人間、交通機関及び交通環境の三要素の総合的対策
- ・公共交通におけるヒューマンエラーへの対応

[抑止目標]

- ・交通事故死者数を15人以下にする。
- ・交通事故死傷者数を4,300人以下にする。

(参考) 過去5年間の死者数・死傷者数の推移

